

平成29年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

1 事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な循環型社会の構築を図る。

平成29年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」や「うちエコ診断」を受け、温暖化防止センターとしての活動を充実させ広く県民へCO₂削減活動を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さらにさいたま市を始めたとした行政への支援・協力等を行う。また「都市と森をつなぐ環境事業推進協議会」の事務局支援を行い、都市と森をつなげ森林保全を推進する。今年度も地球環境基金助成を活用し、人材育成や地域での人材交流等の基盤整備を行う。新規事業としては、中小事業者向け省エネ相談を始めとしたきめ細かなトータルアドバイスにより省エネを促進する。資源エネルギー庁の補助金を活用し、経済関係団体の参加による省エネプラットフォームを立ち上げ、事業者の省エネを後押しする。

さらに、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、第8回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉の開催や、地球温暖化防止への緊急性や重要性をアピールし、草の根活動の推進を図る“パリクラブ21埼玉”の事務局として運営を行う。

2 事業の実施に関する事項（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全 に係る普 及啓発及 び相談助 言 <small>(定款第5条 第1項第1号)</small>	①エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への 支援を行うことによって県民 へライフスタイルの転換を提 案する。	実施 期間 通年	県内・ さいたま 市	5人日	市民・ 事業者 ・行政	120万 人	50
	地域における地球温暖化防止 活動促進事業 温暖化防止センター事業の 充実を図ることにより、県民 への理解を深め、地域の温室 効果ガスの削減を図る。さら に国民運動 COOLCHOICE の普及	6月～ 2月	県内	250人 日	県民	10,000 人	5,750

	を図る。						
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県の補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネ化に関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	200人 日	市民・ 事業者	10,000 人	2,350
	④太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行う。また発電所設置を推進していくためにフォーラム開催をとおしてネットワークの拡大を図る。 発電所の設置　1ヶ所 フォーラム　1回	通年	県内	100人 日	事業者 ・市民	1,000 人	3,500

定款の 事業名	事 業 内 容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者の範 囲及び予定人数		支出見 込み額 (千円)
環境保全	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま 市内	150人 日	市民 事業者	2,000 人	2,700

(定款第5条 第1項第2号)	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・事業者・行政	200人	388
	うちエコ診断事業 うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施し、CO ₂ 削減のための支援を行う。対象コープみらい、パルシステム、さいたま市。目標150件	6月～2月	埼玉県・東京都・千葉県・さいたま市	200人日	市民・事業者・行政	300人	1,800
	省エネナビゲーター事業の支援 埼玉県の事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらにセミナー等を行うことにより事業者のCO ₂ 削減を支援する。目標75件	通年	県内	100人日	事業者・行政	500人	1,800
	省エネルギー地域プラットフォーム事業 県内の中小事業所の省エネを促進するため、関係機関との連携により、中小事業者へきめ細かな省エネ支援を行う。目標10件	7月～3月	埼玉県	200人日	事業者・行政	100事業所	7,000
	④都市と森をつなぐ環境事業推進協議会の事務局支援 協議会の開催、ワーキングを通して、人材発掘や育成、エコツーリズムをとおして森林保全のための基盤整備を行う。	4月～3月	秩父市・さいたま市	200人日	市民・事業者・行政	200人	4,000

	団体・企業の環境活動への支援 企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。	通年	県内	5人日	事業者	100人	10
	④パリクラブ 21 埼玉の運営 県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動のさらなる活発化を推進する。	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	200
	⑤環境先進事例の見学会開催 地球温暖化防止の先進技術や二酸化炭素吸収源である森林保全などを見学し、環境保全活動の実施団体との連携を図る。	8月	県外	10人日	会員・市民	50人日	180

定款の事業名	事業内容	実施予定期時	実施予定期場所	従事者の予定期人数	受益対象者の範囲及び予定期人数		支出見込み額(千円)
環境保全活動の指導者育成(定款第5条第1項第3号)	⑥インターンシップの受け入れ 環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。	9月	事務所	10人日	大学生	4人	20
	⑦推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動のリーダーを育成する。	9月 1月	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	1,300

定款の事業名	事業内容	実施予定期日時	実施予定期場所	従事者の予定期人数	受益対象者の範囲及び予定期人数	支出見込み額(千円)
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第5条第1項第4号)	④ E N S 通信等発行 E N S 通信等を編集・発行し、情報提供及び普及啓発を行う。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政 4,000部	150
	ホームページ・環境ネットワークプラザ運営 ホームページの運営・管理とともに、メールマガジンも適宜送信することにより、W e b 上での活動団体の情報・交流を活発化する。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政 40,000人	400

* ④は自主事業

- ・総会の開催 平成29年6月18日
- ・理事会の開催 年2～3回
- ・運営委員会の開催 毎月1回（理事会月は除く）